

# 令和7年度みやき町副業型地域活性化起業人業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 趣旨

この「令和7年度みやき町副業型地域活性化起業人業務委託公募型プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）は、本町が総務省の「副業型地域活性化起業人制度」を活用し、国の認定を受けた地域再生計画『みやき町「未来に躍動する「共感」「協働」のまち」実現プロジェクト』の実現に向け、官民連携の取り組みを強力に推進する副業型地域活性化起業人を公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2. 業務概要

### (1) 業務名

令和7年度みやき町副業型地域活性化起業人業務（以下、「業務」という。）

### (2) 業務内容

「令和7年度みやき町副業型地域活性化起業人業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

### (3) 履行期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

### (4) 提案上限額

998,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

### (1) 対象者

- ・三大都市圏に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外に勤務する者を含む。）又は三大都市圏外の指定都市等に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏外の指定都市等に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外の指定都市等以外の市町村に勤務する者を含む。）

※ただし、現に本町内に勤務する者を除く。

- ・地域活性化起業人として任用中でない者
- ・勤務する企業等から副業型地域活性化起業人として活動する旨及び副業形態等の承諾を得られる者
- ・積極性、協調性を有し地域の事業者や町民等と協力しながら地域活性化に取り組める者
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

### (2) 勤務等

- ・月4日以上かつ月20時間以上、本町の業務を行うこと。また、うち月1日以上は本町に滞在して現地勤務を行うこと。

※上記は制度要件のため、契約期間の全ての月で満たす必要があり、一月でも勤務日数や時間を満たさないこととなった場合には、契約不履行として契約解除となるためご留意ください。（支出済みの委託料についても返還となります。）

- ・具体的な勤務日や勤務時間については、別途協議により決定する。

### (3) その他

- ・フリーランス人材は本制度の対象外。
- ・業務において災害が発生した場合の補償は行わない。

- ・業務に関して行った発明、考案、改良、著作等に関する特許権、実用新案権、著作権その他一切の知的財産権は、本町に帰属する。

#### 4. 募集定員

1名

#### 5. 募集公告

##### (1) 公告日

令和7年9月5日(金)

##### (2) 公告方法

みやき町ホームページにて募集公告を行う。

##### (3) 掲載資料

ア) 実施要領    イ) 仕様書    ウ) 応募用紙    エ) 選考基準

#### 6. 説明会

本プロポーザルに関して説明会は実施しない。

#### 7. 応募方法

以下の書類をメール、郵送又は持参のいずれかの方法で提出すること。

##### (1) 提出書類 ※提出された書類は返却しない。

① 応募用紙(指定様式あり)

② 職務経歴書

③ 企画・提案書

④ 派遣元企業から副業の承諾を得ていることが分かる書類

※②～④は任意様式

##### (2) 提出先

〒849-0113

佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737番地5

みやき町庁舎2階 総務課 総合政策担当 宛て

E-mail: sougouseisaku@town.miyaki.lg.jp

##### (3) 提出期間

令和7年9月17日(水) 午後5時まで(必着)

持参の場合は、土曜日・日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

#### 8. 選定方法

審査項目と評価基準等は、別紙「選考基準」のとおりとする。

##### (1) 第1次選考(書類選考)《募集期間中、随時》

応募用紙等をもとに書類選考を行う。選考結果は応募者全員に文書で通知する。

※書類内容等を確認するため、電話ヒアリングを行う場合あり。

応募に関する費用は、応募者負担とする。

##### (2) 第2次選考(面談選考)《9月19日(金)》

第1次選考合格者を対象に面談選考(審査会)を行う。交通費は、応募者負担とする。

※希望によりオンラインも可とする。

※詳細については、対象者に別途連絡する。

(3) 最終選考結果報告 《9月22日(月)》

選考結果は、第2次選考への参加者全員に文書にて通知する。

※選考の経過及び結果に関する問い合わせには一切応じない。

9. 契約の締結

審査により選定された受託候補者を本業務に係る随意契約の契約候補者として、本町の契約に関する規則等に準じ、契約内容等を協議のうえ、契約を締結するものとする。

(契約締結の時期：令和7年10月1日)

10. 問い合わせ先

みやき町役場 総務部 総務課 総合政策担当 (山崎・田中)

TEL 0942-89-1651 / FAX 0942-89-1650

(参考)

募集及び選定スケジュール

項目	期日等
募集要領の公表	令和7年 9月 5日 (金)
企画提案書等の提出期限	令和7年 9月17日 (水)
第1次選考 (書類選考)	募集期間中、随時
第2次選考 (面談選考)	令和7年 9月19日 (金)
審査結果の通知	令和7年 9月22日 (月)
契約締結	令和7年10月 1日 (水)